

## 特定非営利活動法人 新しい住まい方研究所 会費規定

2022年1月30日制定

第1条 年会費は、正会員（個人）5,000円、正会員（団体）10,000円、サポート会員（個人）3,000円以上（1口3,000円で1口以上）、サポート会員（団体）10,000円以上（1口10,000円で1口以上）とする。

第2条 年会費は、毎年、その年度分を11月30日までに徴収する。

第3条 入会金は、これを徴収しない。

第4条 年度途中の入会者についても、当該年度の1年分の会費を徴収する。

第5条 前条の規定は、理事会がやむを得ない事情があると認めた場合は、これを適用しない。

第6条 この規定の改廃は、理事会の決定によらなければならない。